

第46回 定時総会議事録

2025年2月22日（土）午後3時31分より、茨城司法書士会館において、茨城青年司法書士協議会第46回定時総会を開催した。

会員総数 80名（正会員80名）
現地出席会員数 19名（議長を除く）
Zoom出席会員数 2名

森島和彦会員は選ばれて議長となった。議長は、就任挨拶後、上記のとおり出席を確認し本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。なお、議事録作成人には宮部正樹会員が、議事録署名人には、太田亮介会員が選出された。

<報告第1号 2024年度事業報告の件>

議長は、2024年度の実業報告を執行部に促し、諏訪知子会長が本年度の実業について報告した。

議長が質疑を求めたところ、下記の質問があった。

事前質問 今年度の退会者は何名か
回答 3名の退会者があった。退会者が懇親会に参加した記録はない

事前質問 青司協を退会された方は、理由、お悩み等を明かすことなく退会されたのか
回答 事前に相談はなかったものの、退会の申し出があった際には、理由を確認している。

事前質問 LINE何でも相談は、何名の方が利用し、何件の質問があったか
回答 登録人数は資料の通りだが、質問の件数については集計していないため回答ができない。

<議案第1号 2024年度決算報告承認の件>

議長は、2024年度の収支決算について執行部に報告を求めた。須藤勇樹会計が、収支決算書に基づき詳細に説明を行った。

次いで松井直監事は、田中麻衣子監事と共に2024年度の収支決算

について関係書類と照合し精査したところ、いずれも正確かつ適正であるところを認めた旨を報告した。

議長が質問を求めたところ、下記の質問があった。

事前質問 懇親会に対して予算から補助を支出しているようだが、その趣旨は何か。また、支出額に決まりや基準はあるのか。

回答 多くの会員に懇親会に参加し、懇親を深めてほしいという趣旨である。額については明確な基準はないものの、あまり不公平感を生まないような形で検討し、具体的には1人あたり1,000～2,000円程度となっている。

当日質問 決算書の記載上、途中入会者3名があり、当該会員の全青司会費が支出されているようだが、以前は新入会員の全青司入会を翌年1月付で入会届を出す取り扱いをしていたものと記憶している。会則では入会初年度無料としているため、当協議会予算から新入会員の全青司会費を支出していることになる。その目的や意義は。

回答 過去全てを調査しているわけではないものの、ここ数年は同様の取り扱いだったものと理解している。新人の方に気軽に青司協に入会してもらい、青司協の活動とともに全青司の活動を知ってもらうことが、青司協を続けることにもつながると思う。よって入会初年度の全青司会費を予算から支出することも必要なことだと考える。

当日質問 雑収入として「滞納会費の一部回収」とあるので現在も滞納会費があると推測されるが、滞納状況はどのようなになっているか。

回答 会計より、一部の滞納会費回収ができ、残額についても諏訪会長が滞納者との間で支払額・支払期日を合意できているので、それに従って次年度に報告ができるものと考えている旨回答

その他質問はなく、議長が議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

<議案第2号 会則改正の件>

冒頭、提案者である諏訪会長から、総会資料中の条文新設案で「関東ブロック青年司法書士協議会の主催する」とあるのは、正式な組織体でないため妥当でなく、その部分を削除したうえで上程する旨説明した。また、総会資料に掲載している取扱規程（案）は検討段階であり、改正を承認いただけた際には、役員会で検討し、役員会決議をもって規定を創設する予定である旨説明した。

議長が質問を求めたところ、下記の質問があった。

当日質問 まず1点、参考として挙げられている過去の事例が2001年と2023年だが、2011年の記録はどうか。2点目として、積立金の使途・目的が関東ブロック研修会に限定されているようだが、研修会の主管についても本来は強制でなく任意であるし、今後将来にわたって同様の形態で開催されるかどうか分からない部分があるため、硬直的ではないか。一意見である。

回答 1点目については、本来2011年とすべきところを2001年と記載した誤記である。
2点目について、今回上程したブロック研修会についての基金以外にも、例えば周年事業の基金についても検討を行った。しかしながら、周年事業については、開催するか否か、その予算規模等、不確定要素が大きいいため、規定化を見送った経緯がある旨回答。

その他質問はなく、議長が議案の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

<議案第3号 役員改選の件>

議長は、役員全員が本定時総会の終結と同時に任期満了し退任することから、新たな役員を選任する必要がある旨を説明した。会長につき立候補の有無を議場に諮ったところ、山野邊義敏会員から立候補があった。議長が議場に賛否を諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した

次に、他の役員を選任するため、議長が議場に賛否を諮ったところ、新会長に一任との発言があった。その後、山野邊義敏新会長

から新役員案の提案があり、議長は、提案通りの役員選任の可否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

<議案第4号 2025年度事業計画（案）承認の件>

議長は、2025年度の実業計画を執行部に促し、山野邊義敏新会長が次年度の実業計画について説明を行った。

<議案第5号 2025年度予算（案）承認の件>

議長は、議案第4号と議案第5号は議案の性質上密接に関連するものであり、一括上程をすべきものとしたため、4号議案の質疑に入る前に2025年度の収支予算案について執行部に報告を求めた。山野邊義敏新会長が、収支予算案に基づき詳細に説明を行った。

議長が、議案第4号と議案第5号について質疑を求めたところ、下記の質問があった。

当日質問 2025年度の予算額が前年度と同一であるようだが、予算以外の面で注力したい点などがあれば表明いただきたい。

回答 前年度の収支決算を検討したところ、過不足がないものと判断した。

当日質問 昨年度は市民法律教室を開催しない形式で行ったが、交通費を支出することとしたこともあって、法律教室を開催しなかったにも関わらず費用は増加している。他の事業も含め、予算が足りなくなる可能性について検討したか。

回答 検討したものの、予算内で対応できるのではないかと考える。

当日質問 市民法律教室は茨城青司協の伝統的な事業であるが、今年度は諸般の事情から相談会のみを開催した。これまで役員間で、市民法律教室・相談会の課題等についてどのような議論が行われたかお聞かせいただきたい。

回答 講師の確保や、市民法律教室後の相談会において、相談待ちの時間が長く発生してしまうことが多くあるため、予約方法をどうするかなどの課題がある。

当日質問 青司協だよりの電子化の話があったが、予算案の広報費は前年と同額となっている。電子化を検討するのであれば、予算に反映することや、削減効果などをお示しいただきたい。

回答 青司協だよりの電子化は、現時点ではまだ会長個人の案の段階であるため予算に反映していない。今年度役員において検討したい。

当日質問 新人の獲得策について伺いたい。そして提案だが、司法書士会の新人研修の立ち合いゼミが開催されるので、その終了後に懇親会を開催してはどうか。

回答 貴重な意見として、検討する。

議長が議案第4号の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

さらに議長が議案第5号の賛否を議場に諮ったところ、満場一致をもってこれに賛成した。

よって、議長は原案のとおり可決承認された旨を宣した。

以上をもって本日の議事が終了したので、午後5時24分、議長が閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が次に署名押印する。

2025年2月22日

茨城青年司法書士協議会
第46回定時総会

議 長 森島和彦

議事録署名人 太田亮介